

医療法人 郷の会 一般事業主行動計画

【計画期間】

令和6年6月1日から令和11年5月31日

【内容】

年次有給休暇の取得率を計画期間内に5%以上上昇させる。

（対策）

令和6年6月～ 有給休暇の取得促進のため、各部の業務削減案を検討する。

令和7年4月～ 有給休暇の取得状況を把握する。

令和7年4月～ 有給休暇の取得率が低い職員に、各部の所属長が面談を実施する。

【内容】

育児・介護休業法に基づく育児・介護休業、産前産後休業、時間外労働の制限等諸制度について、職員に制度の周知を図る

（対策）

令和6年6月～ 入職時及び対象者に説明、周知をする

令和6年9月～ 計画期間中、関係行政機関等の行う講習会等へ担当職員を出席させる

令和6年9月～ 上記講習会内容の周知

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を作る

（対策）

令和6年6月～ 復職前後に本人と面談し、状況の変化に伴う要望に対応できるように業務内容や業務体制について配慮する